

日本の医療のグランドデザイン2030

第1部あるべき医療の姿

I 医療のミッションとあるべき医療の姿

「人はひとたび生を受ければ、無条件で尊重され守られるべき存在である」

われわれ人類の生存戦略は、存在する個体をすべて生き残らせようとするものであった。あるいは長い時間をかけ、その方向に編集されてきた。そして、その結果として得られた資質としての多様性が、我々が種として生き残る可能性を高めてきた。無論今日でも、我々人類は、生存環境の変化、直面する多くのストレスに柔軟に対応し、子孫の鎖を後世につないでいくために、遺伝的多様性を必要としている。

進化の過程で脳を大きく発達させ、知性を持つにいたったわれわれ人類にとって、「生きる」ということは、生物として生き続けるということだけにとどまらず、周囲の人類の中で、あるいは自分自身により、その存在が認められ尊重されるということを必要としている。紆余曲折を繰り返しながらも、近年、特にルネッサンス以降、人類の歴史は人権を育むことによりこれに应运してきた。

「ヒト」は、ひとたびこの世に生を受ければ、共同体の中で尊重され守られなければならない。これにより、ヒトは生存そのものに付随する基本的なストレス、すなわち外界からの危険、他者の悪意や侮蔑によるストレスが軽減される。このことが、社会の矛盾、格差、不安定さからヒトを守り、そして社会に安定をもたらすのではなかろうか。

医療は、現代の人類社会において「ヒトを守る」を最も直接的に果たしてきた。しかも、医療により「ヒトを守る」が行われる頻度はきわめて高い。「ヒト」が個として守られ続けるため、すなわち、人類社会を持てる力と可能性で支えていくため、日本医師会は医療のミッションを以下のように設定した。

- ① 人類（ヒト）の生命と尊厳を守る。
- ② 人類（ヒト）を苦痛から解放する。
- ③ 人類（ヒト）の暮らす基盤を支える
- ④ 人類（ヒト）の明日に備える

II あるべき医療の姿を実現するために

ここでは、我々が目指すべきと信じる医療の姿を、前章で提示した医療のミッションの項目に沿って提示をする。

1. 人類（ヒト）の生命と尊厳を守る。人類（ヒト）を苦痛から解放する。

そもそも治療としての医療は、受ける機会がないことが最善である。医療者が、患者を救うために全力を上げることは当然の責任であるが、また一方で、人々が医療を受ける必要が生じることを未然に防ぐ努力がより重要である。これが、個人の幸福、QOLの最大化、あるいは、受ける苦痛と不幸を最小化することにほかならないからである。同時に、結果として、治療という狭義の医療の需要を減少させることとなる。そのためには、正しい医療知識、理解が社会の中に広がり深まる必要がある。医療には、より先制的なあり方が求められている。

1) 命と尊厳を守る医療の推進

[趣旨]

わが国は、平均寿命が最も長い国の一つである。これは、社会としての成果である。しかし、われわれ人類にとって、「生きる」ということは、生物として生き続けるということだけにとどまらず、周囲の人類の中で、あるいは自分自身により、その存在が認められ尊重されるということである。生物として生き続けるということを確保することはもとより、自他共に認められ、尊重される尊厳を守ることにも果たされなければならない。現在、日本国内では平均寿命と健康寿命のギャップが大きい。生存し続けるだけでなく、それぞれの身体的条件や環境の中で、生きることを享受できる時間を延伸することが求められている。また、高齢化が解決すべき深刻な問題として認識されている。しかし、現在高齢者とされている人々は本当の「高齢者」なのであろうか。高齢者の定義が作られたときの条件と環境は変化しているのではなかろうか。所謂高齢化が進むことによって社会に現出するとされている問題の多くは、「高齢者」の定義を現実に合わせて見直すことで緩和されるのではないか。さらには、命を守り、よりよく生きるためには、人生そのもののあり方、人生の完成の仕方についても考えることが必要ではないか。リヴィングウイル、遺伝子治療、移植医療、AIの導入など、医療を取り巻く今日の問題と向き合う上で、生命、人生、死について考えることは極めて重要なことである。社会の都合に合わせて個人が犠牲になるのではなく、個の尊厳と生命を守ることを正義と据え、努力を重ねることが結果として社会を守ることになるという確信のもとに、ここでは以下の項目について論じていく。

[項目]

- ① 65歳から75歳の活躍を支える医療
- ② 超高齢化社会の求める医療
- ③ 人が生まれ出るための環境
- ④ 個人の意志と尊厳、生き方と生き方の完成の仕方の選択
- ⑤ 医療における倫理、今日的課題
- ⑥ 虐待と自殺への対応

2) 健康をつくる医療の推進

[趣旨]

「ヒト」は、本当に必要とするときに、適切な医療を受けなければならない。「ヒト」がその恩恵に浴することができるよう社会は環境や制度を整えなければならない。しかし、「ヒト」にとって、最も望ましいのは生涯のなかで医療を受ける必要が生じないことである。必要な人に適当な医療を受けられるような環境を整備する以上の資源と努力を、医療を受ける必要をなくすことに注ぐべきかもしれない。医療を受けずに済むために、かかってしまった疾患と闘う力を強化するために、さらには、ヒトが、できる得る限り、長く活動と選択の自由をもっていられるために健康をつくるための医療を推進すべきである

[項目]

- ① 健康寿命延伸のためのアプローチ
- ② かかりつけ医と、地域ネットワークの構築
- ③ 栄養対策、フレイル対策
- ④ 喫煙、アルコール対策
- ⑤ 産業医（産業保健）の活用
- ⑥ 働くということの哲学的生理学的意味の研究

3) 健康な人づくりのための教育への貢献

[趣旨]

「ヒト」は、自らの身体と健康について関心を持ち、より合理的な行動選択をすることがのでましい。疾病に罹患する、あるいは健康が脅かされていくメカニズム、主な疾病のこと、医療の仕組み、などについて、基本的な知識や理解があれば、より合理的な行動選択をする人が増え、それに伴い健康上のリスクを軽減することに成功する人が増えていくと思われる。またその結果として、医療需要も低減されると予想される。

しかし、現在の義務教育においては、人の身体と健康、主な疾病、医療の仕組みについて十分に学べる配慮はなされていない。多くの人々の生活の行動選択が合理性を高め、予防医

療が実現する環境を作るためにも、医学、医療教育を大胆に盛り込むことが、特に初等教育に求められている。

[項目]

- ① 義務教育における健康に関する基礎知識付与の実現 ～次期学習指導要領改定に向けて医療界として備えるべきこと
- ② 学校医の役割 ～臨床医療と教育の現場を結んでいる学校医が中核となるべきネットワークへの期待
- ③ 社会人教育 ～医療と健康についての国民の生涯教育への医療者の貢献
- ④ NCD 対策と国際貢献
- ⑤ 医療者への専門教育の多視点化、多層化
- ⑥ 多様性への理解の深まり（医学、生理学からの発信）

2. 人類（ヒト）の暮らす基盤を支える

1) 社会を支える

[趣旨]

医療には社会を支える役割がある。それは公衆衛生学的なアプローチにとどまらず、個をまもる、その個を守るという行為が周囲に安心を生み出す。その集積が社会の基盤をささえるということである。人類史上はじめての超高齢化社会の到来、人口減少、過疎地域の拡大、所得や生活環境の格差の進行、こうした複雑な環境変化の渦の中で医療が的確に供給され、人々がここに安全を獲得し、安心を見出すことが、社会の基盤を強化する。と同時に、医療も、その複雑な環境変化の中で適応し、適当に変容を遂げていかなければならない。

あらたな何かを作り出す事によるだけではなく、まずある医療資源を、いかにより役に立つものとし社会を支えていくか。そうした角度からもあるべき医療の姿を考える。

[項目]

- ① セーフティーネット強化 ～病診、診・診連携、多職種連携と、共同化の推進
- ② 社会の多様性を支える医療
- ③ まちづくりと地域間連携
- ④ タスクシフト・タスクシェアリングのすすめ
- ⑤ 医療の生産性の向上
- ⑥ 医療保険政策のあるべきかたち
- ⑦ 救急医療のあるべき形と連携
- ⑧ 在宅医療のあるべき形と多職種連携

2) 担い手を育てる

[趣旨]

医療の担い手を大きく2つに分けた。すなわち需要を生み出す担い手(患者、潜在的患者)と供給サイドの担い手すなわち医療者である。あるべき姿の医療を担い手にフォーカスして考える。それぞれの担い手のあるべき姿に加えて、双方の関係のあるべき姿についてもその対象とする。

[項目]

- ① 患者と潜在患者の医療への認識
- ② 医療者と患者の倫理観の醸成
- ③ 地域格差を解消するために
- ④ 医療者への臨床教育～専門医制度の向かうべき方向～
- ⑤ 医療者のOJTと生涯教育
- ⑥ 医療者の働き方のあり方
- ⑦ 在宅医療の担い手の育つ環境

3) 財源論

[趣旨]

国と地方自治体の負債が増加していくなか、医療費や福祉の費用の増大が問題にされている。医療や福祉に関わる公的な支出は、支払う側にとっては重い負担であっても、社会の中では、雇用を生み出し、助けを求めている人への救済を実現している。単純に抑制すべき対象と見なすにとどまらず、医療のミッション、関わる法の正義、実現している、あるいはすべき社会価値、経済効果などを十分に考慮し、財源論は論じられるべきである。

[項目]

- ① いかに財源を確保するか
- ② 財源確保のための法的根拠
- ③ 財源確保のための経済的根拠

3. 人類(ヒト)の明日に備える

1) 危機に備えるー有事の医療ー

[趣旨]

これから起こりうる危機、社会と人々の安全への危機に対して、医療がどうその危機を予想し、またこれに備えるか。実際に訪れるであろう、危機への対応だけでなく、それを明示することにより、不要な不安で社会が混乱することを防ぐことも大切である。

したがって日本国民を支える医療は日常だけでなく、災害や有事の際に、つながりあい支え

合う仕組み作りと、有事の際に国全体で対応できる正しい知識を共有することが求められる。

[項目]

- ① 自然災害対応
- ② パンデミックを想定した医療
- ③ CBRNE（シーバーン）災害をも含めたテロリズムおよび周辺有事に対応する医療
- ④ 医療情報のサイバーセキュリティの確保

2) 進化する医療

[趣旨]

ラッセル・アインシュタイン宣言は、核兵器と世界平和の問題にとどまらず、人類の営みそのものが内包している潜在的危険性に警鐘を鳴らしている。人類の獲得してきた、あるいは獲得していく科学と技術の進化、進歩を、人類とその社会が咀嚼し、消化し、適当に位置づけることは簡単ではない。制御することも簡単ではない。我々人類は、科学の進歩、技術の進化を飛躍的にもたらすほどには賢くはあったが、それを的確に評価し、文明の中に位置づけ、制御できる知性を十分に持ち合わせてはいないのかもしれない。人間の存在の根源に深く関わる医療行為においては、特に深い考察とよりバランスの取れた判断が求められる。

[項目]

- ① 健全な情報システムの整備
- ② 遠隔診断の在り方
- ③ 健康管理における ICT の活用
- ④ 健全な医療情報産業育成へのプラットフォームづくり
- ⑤ 科学技術の進化と医療倫理、生命倫理

4. あるべき医療の姿を求めて

- ① 癌との戦いあるべき個別化医療
- ② クリニカルインディケーター
- ③ 診療情報による臨床評価
- ④ 医療データ分析と地域医療の設計
- ⑤ がん医療、教育、予防、緩和ケア
- ⑥ 総合診療医とかかりつけ医の連携
- ⑦ 医療と社会設計、いかなる医療であるべきか？

第2部 現状の検証

第二部では日本の医療についてデータ、統計、などの資料から現状とその課題について明らかにする。

第二部 日本の医療 現状と検証

I 医療と社会

1 社会の現状 住民と患者

- (1) 医療を取り巻く社会環境の変化
- (2) 平均寿命と健康寿命のギャップ
- (3) 格差拡大と固定化
- (4) 人口過疎地の医療・介護
- (5) 外国人への対応

2, 医療提供の実態

- (1) 予防医療 現状と検証
- (2) 検査・治療技術の（進歩と）改善
- (3) 技術のイノベーション
- (4) ICT 化への対応、(病院情報システムの問題点)
- (5) 学校医の検証、医療教育の検証
- (6) 災害時医療の実態
- (7) 救急医療の現状と課題

II データで見る医療の現状と今日的課題

1, 医療の現状と課題

- (1) 健康・予防
- (2) 医師不足および偏在
- (3) 需要と供給
- (4) 医療費の地域差と都道府県別診療報酬
- (5) 産業としての医療
- (6) 医療機関経営
- (7) 医療保険財政
- (8) 医療機関へのアクセス現状と課題

- (9) 地域医療構想の実態
- (10) 高額療養費制度

2. 国の予算に見る医療の現状と問題点

- (1) 財政と社会保障費の推移
- (2) 経済の概況と医療福祉産業の生産額の推移
- (3) 国家予算と医療・福祉の問題点

3. 医療関連データの国際比較

- (1) 保健医療支出
- (2) 医療従事者数
- (3) 医療・介護施設
- (4) 健康
- (5) 社会保障の負担と給付

Ⅲ 国民の意識と地域医療体制

- 1. 医療に対する国民意識
- 2. 地域医療体制の現状

Ⅳ 課題の提起

- 1. 人口減少社会における医療の課題
- 2. 医療 ICT の課題
- 3. 地域医療の課題
- 4. 地域包括ケアの課題とまち創り
- 5. 現行の医療関連法規の課題
- 6. 医療技術の進歩と経済評価
- 7. 新たな健康概念とその測定

第3部 日本医師会 GD2030 へのアクションプラン

日本医師会綱領

日本医師会は、医師としての高い倫理観と使命感を礎に、人間の尊厳が大切にされる社会の実現を目指します。

- 1. 日本医師会は、国民の生涯にわたる健康で文化的な明るい生活を支えます。

2. 日本医師会は、国民とともに、安全・安心な医療提供体制を築きます。
 3. 日本医師会は、医学・医療の発展と質の向上に寄与します。
 4. 日本医師会は、国民の連帯と支え合いに基づく国民皆保険制度を守ります。
- 以上、誠実に実行することを約束します。

日本医師会は、第2部でしめした現状認識に立ち、第1部で求めたあるべき姿の医療を目指し、日本医師会綱領を指針として以下のアクションプラン、行動計画「AGENDA 2030」を定める。